

医療型宿泊療養施設「大阪府ホテル抗体カクテルセンター」2ヶ所目の運用開始について

- ◆ 1ヶ所目と同様に宿泊療養施設の低層フロアに特措法上の臨時的医療施設として「抗体カクテル投与室」を整備
- ◆ 抗体カクテル投与室の運営は民間事業者へ委託し、9月14日(火)から運用開始(予定)

